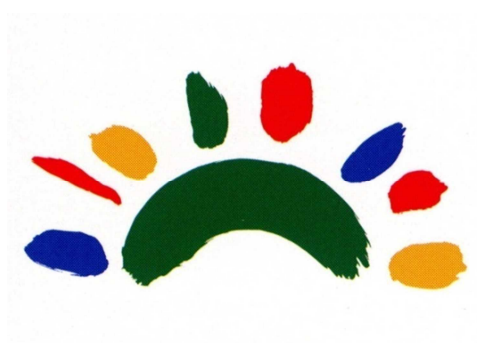


第2期八女市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略



令和3年3月

福岡県八女市

目 次

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 総合戦略の対象期間	1
3 効果検証の仕組み	1
4 八女市人口ビジョンとの関係	2
5 第5次八女市総合計画との関係	3
6 SDGs との関係	4
7 第1期八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	5
8 基本目標と施策の体系	6
9 新たな視点	7

第2章 基本目標と施策

基本目標 1	8
八女の資源を活かして経済を活性化し、安定した雇用を創出する	
基本目標 2	15
訪れ・住み・交流する新しいひとの流れをつくる	
基本目標 3	21
若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	
基本目標 4	27
地域の特性を踏まえて魅力を活かし、安心して暮らせる都市をつくる	

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

日本の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,800万人をピークに減少傾向に入っています。人口減少・少子高齢化は、担い手不足や市場の縮小など経済への影響とともに、集落や地域の活力及び利便性の低下など、暮らしに様々な影響を及ぼします。

国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として「地方創生」を掲げ、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めました。

八女市におきましても、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、平成27（2015）年10月に、第1期となる、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、まち・ひと・しごと創生にかかる施策を重点化して戦略的に推進し、「地方創生」に向けた各施策に取り組んできました。

国において第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定（令和元年（2018）年12月）されたことから、八女市においても「地方創生」の更なる深化、社会的変化を意識した新たな展開を図るため、第2期となる総合戦略を策定しました。

2 総合戦略の対象期間

第2期総合戦略の対象期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

3 効果検証の仕組み

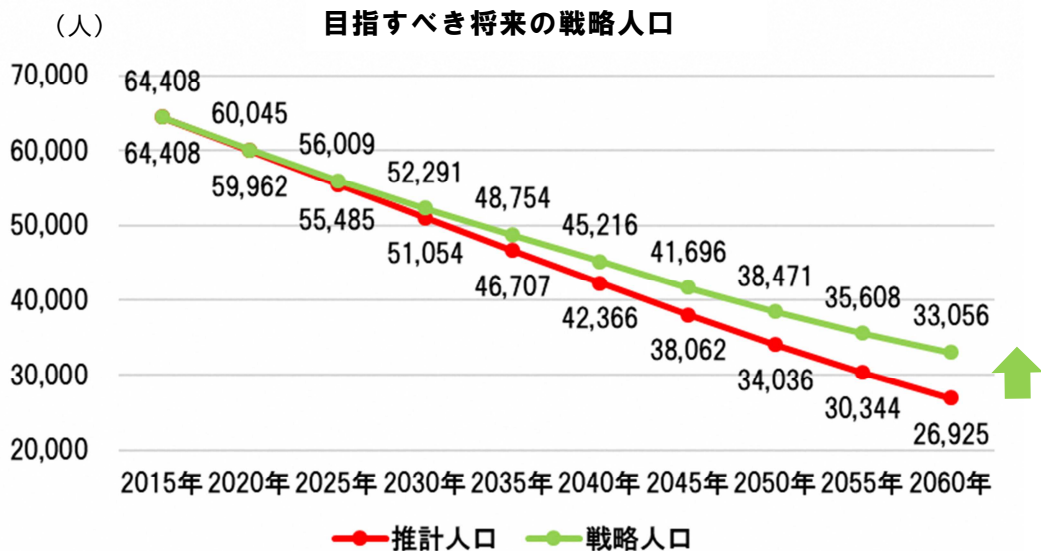
第2期総合戦略においては、基本目標ごとに最終年度（令和7年度）における数値目標を示すとともに、基本目標の達成に向けた施策について、その効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、PDCAサイクル（計画策定 Plan、実施 Do、評価 Check、改善 Action のサイクル）によって、評価・検証と改善・見直しを行います。また、効果検証の妥当性を担保するため、検討組織への外部有識者等の参画を行います。

4 八女市人口ビジョンとの関係

本市の人口は、国立社会保障人口問題研究所によると、令和 42（2060）年には約 27,000 人程度になると推計されています。

こうした状況を踏まえ、八女市人口ビジョン（令和 3 年 3 月改訂版）（以下、「八女市人口ビジョン」という。）では、長期的視点から人口減少の抑制に取り組み、合計特殊出生率の上昇及び特定年代の転出超の低減を図ることにより、令和 42（2060）年において、33,100 人程度の人口規模を維持するという戦略人口を掲げています。

第 2 期総合戦略は、八女市人口ビジョンで示した戦略人口を達成するための人口戦略であり、長期的視点としては、この戦略人口の達成を図ることを視野に、今後 5 年間の取組の方向性や施策等について示すものです。



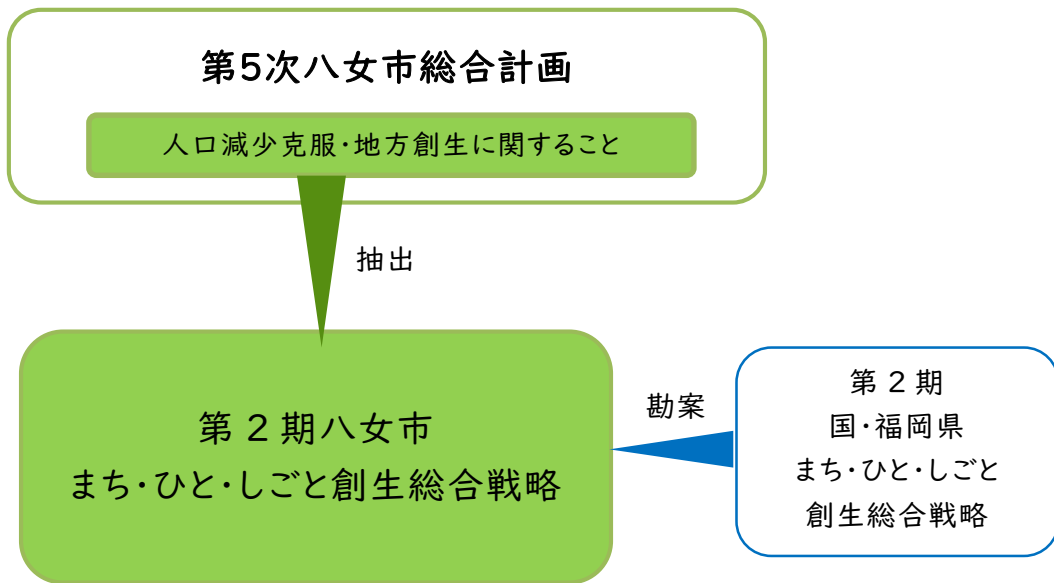
■ 戦略人口の前提条件 ■

合計特殊出生率	平成 27（2015）年以降について、合計特殊出生率が令和 17（2035）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇、その後は 2.07 を維持するものと仮定した。
純移動率	純移動率のうち、今後、転出超が続くと考えられる年代のうち 20 歳～39 歳について、転出超（マイナス）のみ令和 7（2025）年から対 5 年比で 5 年ごとに転出率 1 割減とした。

5 第5次八女市総合計画との関係

第2期総合戦略は、第5次八女市総合計画に掲げる施策のうち「人口減少克服」や「地方創生」に資する施策を抽出し、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら重点的に推進していきます。

また、第2期総合戦略の対象期間は、第5次八女市総合計画の計画期間と同一のものとし、その検証結果などと整合性を図るものとします。



年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
総合計画	基本構想 (R3~R12)									
	前期基本計画					後期基本計画				
総合戦略	第2期総合戦略									

6 SDGs との関係

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、国連加盟193か国が令和12(2030)年までに達成するための目標として、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択されたものであり、包括的な17のゴール(目標)とその下位目標である169のターゲットにより構成されるものです。

総合戦略の各基本目標に関する取組は、SDGsへの効果も意識しながら進めていきます。



《5つの特徴》

- ◇ **普遍性** : 先進国を含めて、すべての国が行動
- ◇ **包摂性** : 人間の安全保障の理念を反映し、
「誰一人取り残さない」
- ◇ **参画型** : すべてのステークホルダーが役割を
- ◇ **統合性** : 社会・経済・環境に統合的に取り組む
- ◇ **透明性** : 定期的にフォローアップ

《5つの要素》

- ◇ **PEOPLE** 人間
- ◇ **PROSPERITY** 豊かさ
- ◇ **PEACE** 平和
- ◇ **PARTNERSHIP** パートナーシップ
- ◇ **PLANET** 地球

7 第1期八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

第1期八女市総合戦略の推進にあたっては、事業担当課での検証に加えて、産官学金労言等の外部有識者で構成する「八女市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会」において、毎年度の取組状況や重要業績評価指標（KPI）の進捗状況などの検証を行ってきました。

令和元年度に実施した基本目標・重要業績評価指標（KPI）の進捗状況は次のとおりであり、40指標のうち、「順調に進捗している（進捗率100%以上）」及び「やや順調に進捗している（進捗率50%以上100%未満）」の指標が、8割（32指標）を占める結果となっています。

【第1期 基本目標・重要業績評価指標（KPI）の進捗状況】

基本目標	順調	やや順調	遅延	合計
1 八女の資源を活かして経済を活性化し、安定した雇用を創出する	4	3	5	12
2 訪れ・住み・交流する新しいひとの流れをつくる	6	6	0	12
3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	3	3	3	9
4 地域の特性を踏まえて魅力を活かし、安心して暮らせる都市をつくる	3	4	0	7
合計	16	16	8	40

【進捗状況の区分】

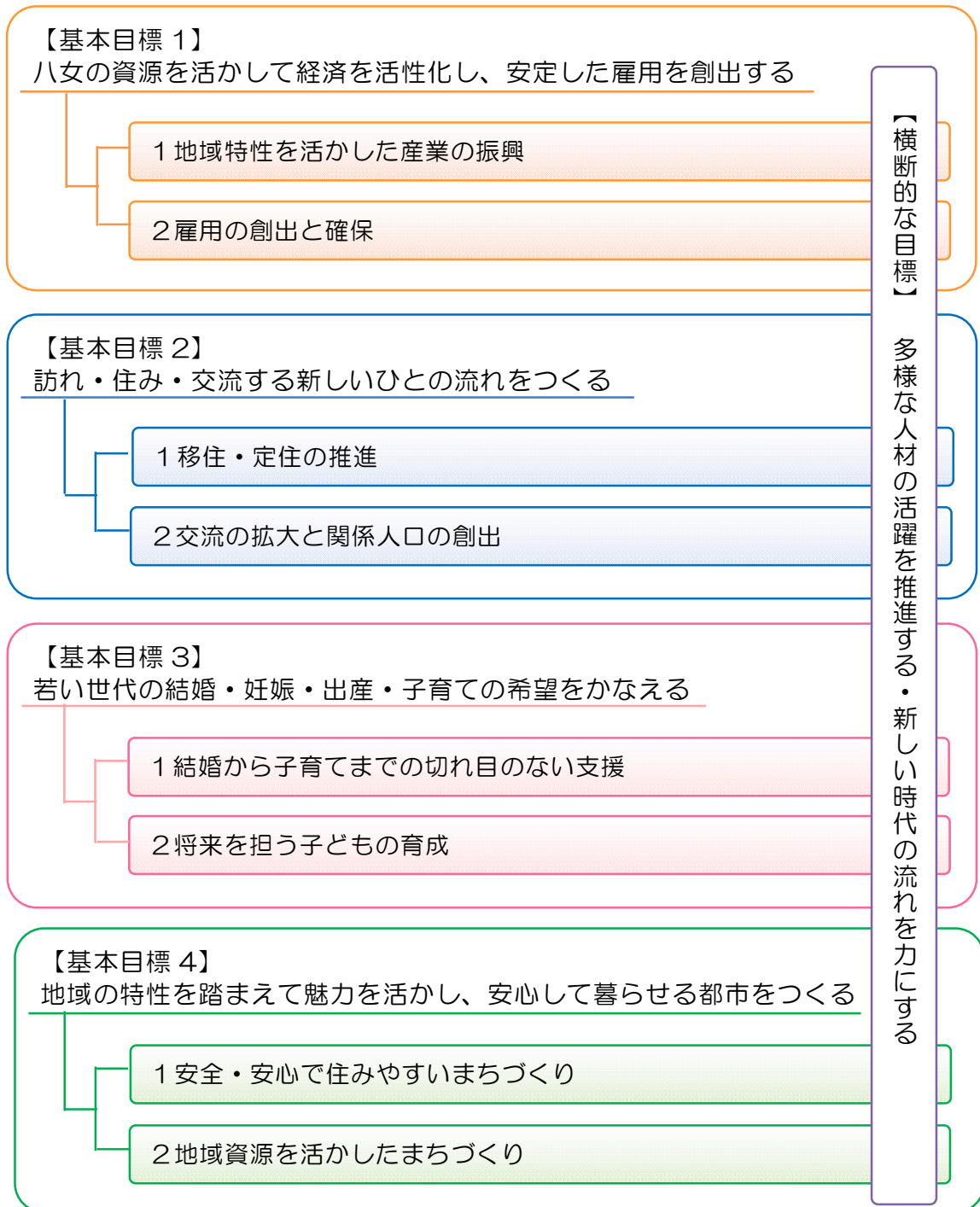
- 順 調・・・年次目標値100%以上の進捗状況
- やや順調・・・年次目標値50%以上100%未満の進捗状況
- 遅 延・・・年次目標値50%未満の進捗状況

第2期総合戦略では、順調に進捗している指標及びやや順調に進捗している指標に関する事業については更なる推進を実施し、それ以外の指標に関する事業については見直しを実施いたしました。

更に、多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にするなどの「横断的な目標」を取り入れることで、時代の変化を捉えた新しい地方創生を実現できるよう第2期総合戦略を策定いたしました。

8 基本目標と施策の体系

第2期総合戦略の政策体系については、第1期の総合戦略の成果と課題等を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と横断的な目標の下に取り組むこととします。



9 新たな視点

(1) 横断的な目標

国の第2期総合戦略では、4つの基本目標のほかに、全ての基本目標に通じる目標を「横断的な目標」として設定しています。

八女市では、国の第2期総合戦略の趣旨を踏まえ、八女市の4つの基本目標を横断的に推進するため、次の2つを「横断的な目標」として位置づけることとし、横断的な目標に係る主な施策については、各基本目標に関連付けを行い、それぞれ基本目標に設定する重要業績評価指標（KPI）の達成に向けて、一体的に推進していきます。

【横断的な目標 1】 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって実現されるものであり、地方創生の更なる推進に向けては、多様な人材に焦点をあて、その活躍を推進することが重要となっています。そのため、多様化、複雑化する地域課題の解決に向け、企業、NPO、市民など、地域にかかわる一人一人が地域の担い手となり、自ら積極的に参加できるよう多様な人々が活躍できる環境づくりを推進します。

【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする

未来技術は、地域の特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、各種サービスの生産性や利便性を高め、産業や生活などの質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものとして期待されています。そのため、地域における Society5.0 の推進に向け、地域における未来技術の活用を促進し、地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

(2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を踏まえた対応

感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを、地方への大きなひとの流れに繋げていくためには、感染症対策を十分に行うなど新たな日常への対応を進めつつ、恵まれた自然環境や人々の絆の強さ、感染症拡大のリスクの低さなどの地域の魅力を高め、人をひきつける地域づくりに取り組むこと、そして、その魅力をしっかりと発信していくことが重要であります。そのため、より一層地域に適した地方創生の取組の推進を図ります。

第2章 基本目標と施策

基本目標 1

八女の資源を活かして経済を活性化し、安定した雇用を創出する

【数値目標】

指 標	目標値(令和7年度)
農林業新規就業者数（5年間）	200人

【基本的方向】

- 農林業への新規就業者、伝統産業における後継者の確保を図ります。
- 八女市の資源を活かした産業の創出を図ります。
- 起業創業による新たなチャレンジができる環境づくりや企業誘致の推進に取り組むことにより、雇用の創出を含めた多様な就業の場の確保を図ります。

【施策一覧】

施策の基本的方向	具体的な施策
1 地域特性を活かした産業の振興	①農業生産基盤の整備
	②八女ブランド化の推進による付加価値製品の販売
	③森林保全と林業基盤の確保
	④多様な林業の促進
	⑤伝統工芸の次世代への継承
2 雇用の創出と確保	①新規事業者の育成と既存事業者への支援
	②企業誘致の推進
	③多様な人材の求職マッチングの推進
	④市民の雇用拡大に向けた支援

1 - 1 地域特性を活かした産業の振興



① 農業生産基盤の整備

< 主要な取組 >

- 多様な担い手の育成

認定農業者、新規就農者、農地所有適格法人等、意欲ある担い手の育成・確保に向けて、諸施策を活用し農業経営の安定及び多角化等の支援に取り組みます。また、女性農業者の経営参画の促進、集落営農組織等の活性化を図ることで多様な担い手の確保に努め、農業・農村の持続的発展を目指します。

- 農業新技術の推進

省力化や高品質生産等を可能にするICTやAI技術等を用いたスマート農業の研究を支援します。

《 具体的な事業 》

- 新規就農者支援事業
- 集落営農、施設園芸支援事業
- スマート農業調査研究事業

② 八女ブランド化の推進による付加価値製品の販売

< 主要な取組 >

- 八女ブランド化の推進

本市で生産される八女茶などの主要農産物を中心に、八女ブランドとしての価値を高めるための取組を支援し、付加価値のある農産物生産を推進します。

- 八女伝統本玉露の生産振興

GI認証を受けた八女伝統本玉露の生産を維持・発展できる取組を支援します。

- 6次産業化の推進

農産物等の地域資源に新たな加工やサービスを加えるなど付加価値を高め、併せて産業間の連携強化を図るなど多角的な取組を推進します。

《具体的な事業》

- ・農産物八女ブランド確立事業
- ・「八女伝統本玉露」の世界のスーパーブランド化事業
- ・6次産業化、販売力強化支援事業

③森林保全と林業基盤の確保

＜主要な取組＞

- ・担い手の育成・確保

国・県の人材育成・担い手対策事業の取組を積極的に活用するとともに、森林環境譲与税を活用した担い手対策事業の取組により、従事者の育成・確保を促進し、林業経営の基盤強化を進めます。

- ・自伐型林業等の育成・強化

山林所有の有無に関わらず、自立・自営的な林業経営を行う自伐型林業等に取り組み自伐林家の育成及び経営基盤の強化を図るため、施業地の確保や自伐型林業に必要な知識・技術等の習得の促進など、安全で効率的な自伐型林業等の育成・強化に取り組みます。

- ・生産効率の向上と森林の整備・保全

森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、施業の集約化や林業機械等の活用、導入による効率的な森林施業を進め、森林経営管理法に基づく取組や森林環境譲与税及び国・県の補助事業を有効的に活用した、森林資源の循環利用、荒廃森林の再生・整備、地域の特性に応じた森林整備・保全に取り組みます。

《具体的な事業》

- ・森林の担い手対策事業
- ・木材生産・供給体制基盤づくり整備事業
- ・荒廃森林整備事業
- ・森林保全整備促進事業

④多様な林業の促進

＜主要な取組＞

- ・森林資源の利活用

八女材利活用促進等の事業推進により、八女産材の公共施設・公共工事等への更なる利活用及び、住宅等への資材活用の促進と支援を行うとともに、付加価値の高い木材生産体制の確立を図ることで、八女材の需要拡大を推進します。また、未利用間伐材や製材端材等の更なる利活用を促進するため、木質バイオマスの利用及び生産・流通システムの構築を図ります。

- ・竹材の活用による産業化の推進

竹炭及び竹酢液の更なる販路拡大を推進するとともに、竹材の利活用による、新たな製品・製造化を推進します。

• 産業間の連携

農作物、特用林産物等の加工品の開発と販路拡大、農・林・商工業の連携による農林作物を使った新製品の開発に取り組みます。

《具体的な事業》

- 八女材普及促進住宅資材助成事業
- 竹林整備対策事業
- 八女の森とまちによる循環型のまちづくり事業
- 中山間地域特産品開発事業
- 新産業創出支援事業

⑤伝統工芸の次世代への継承

＜主要な取組＞

- 伝統工芸の後継者育成と技術継承の支援

事業継承に取り組む事業者や、伝統工芸に新たに就業する若者等への支援を行います。

《具体的な事業》

- 伝統工芸等継承者育成支援事業
- 地場産業に対する新商品開発等ものづくり支援事業
- 八女伝統工芸の新たな産業構築事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	単 位	現状値(R1)	目標値(R7)
認定農業者数	経営体	744	750
新規就農者数 (うち農業次世代人材投資事業実績)	件/年	18 (12)	25 (15)
GI 認証を受けた八女伝統本玉露の平均単価 (100g 当たり)	円	18,460	20,000
林業の新規就業者数	人/年	13	15
未利用材取引数量 (D材、短材、枝葉)	t/年	12,575	15,000
伝統工芸4団体の生産額	百万円/年	2,510	2,600

1 - 2 雇用の創出と確保



①新規事業者の育成と既存事業者への支援

<主要な取組>

- 既存事業者への新事業展開支援
新たな分野・事業での取組を始める既存事業者に対し、本市の融資制度など各種制度を活用して支援します。
- 新規創業者への創業支援
新規創業者に対して、財政的支援や経営ノウハウ習得支援をはじめ、八女商工会議所や八女市商工会と連携して支援します。

《具体的な事業》

- 新規創業者新事業展開補助事業
- 創業セミナー開催等に係る経費支援事業
- 新規創業資金借入者に対する信用保証料補てん及び利子補給事業
- 国内、国外販路開拓支援事業

②企業誘致の推進

<主要な取組>

- 前古賀工業団地の整備
九州自動車道八女インターチェンジに近接する前古賀地区工業団地の整備を促進します。
- 公的遊休地等への誘致
公的遊休地への誘致を進めるため、様々な媒体を活用して周知するとともに、民有地についても必要な支援を実施します。
- サテライトオフィスへの進出支援
本市に進出を検討する企業がビジネスを始めやすい環境を整えます。また、企業とのマッチングイベントや現地視察ツアーを実施します。

《具体的な事業》

- ・前古賀工業団地造成事業
- ・廃校舎現地視察支援事業
- ・地域しごとづくり拠点施設運営事業
- ・地域しごとづくり支援事業

③多様な人材の求職マッチングの推進

＜主要な取組＞

- ・地元企業と多様な人材とのマッチングをはじめとする雇用対策の推進
関係機関と連携しながら、SNS等の媒体を活用し、地元企業の情報を発信します。また、オンライン（Web）やリアル（会場）など様々な方法で、地元企業とUIJターン希望者や地元の若者、女性や中高年者など多様な人材とのマッチングをはじめとする雇用対策を推進します。

《具体的な事業》

- ・企業と若者人材とのマッチング事業

④市民の雇用拡大に向けた支援

＜主要な取組＞

- ・雇用維持・拡大のための支援
地元企業や新規誘致企業による市内居住者の雇用の維持・拡大のため、企業の採用活動に対する支援を実施します。

《具体的な事業》

- ・誘致企業雇用奨励金事業
- ・地元企業雇用奨励金事業
- ・若者の労働力確保拡大推進事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	単 位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
新規（開業）事業者数	件/年	10	15
新事業展開事業者数	件/年	2	5
新たに誘致する企業による新規雇用者数（累計）	人	-	100
市と企業とのマッチングイベント開催回数（累計）	回	-	5
市の求職マッチング支援による新規雇用者数（累計）	人	-	50
市の雇用促進支援事業により雇用者数を拡大した企業数（累計）	社	-	10

基本目標 2

訪れ・住み・交流する新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

指 標	目標値(令和7年度)
観光入込客数	2,700,000人

【基本的方向】

- 都市圏からの移住希望者への情報提供や移住の受け皿に関する総合的な環境整備を図ります。
- 八女市の豊富な地域資源を活かした観光地としての魅力をさらに磨き、交流人口の拡大を図ります。
- 継続的かつ多様な形で地域の活性化に寄与することが期待できる関係人口の創出を図ります。

【施策一覧】

施策の基本的方向	具体的な施策
1 移住・定住の推進	①移住・定住環境の整備
	②市営住宅の環境の整備
	③情報通信基盤の整備
2 交流の拡大と関係人口の創出	①八女の資源を活かした観光の推進
	②持続可能な観光事業の推進と観光施設の整備
	③人と人、人と地域との結びつきの形成
	④シティプロモーションの推進
	⑤都市交流事業の推進

2-1 移住・定住の推進



①移住・定住環境の整備

<主要な取組>

- ・若年世帯等への住宅支援

本市への転入及び定住を促進するために、若年世帯に対して賃貸住宅の家賃や引越し費用の支援を行います。また、市内にマイホームを取得する世帯への支援を行います。

- ・空き家バンク制度の推進

定住や二地域居住などで空き家の利用を希望する人に情報提供を行い、市内に存在する空き家の有効活用による定住の促進を図ります。

<<具体的な事業>>

- ・マイホーム（新築・中古）取得支援事業
- ・移住定住支援センター事業
- ・東京 23 区からの移住支援事業
- ・住宅改修、住宅耐震改修補助事業
- ・空き家利活用事業（空き家改修補助事業）

②市営住宅の環境の整備

<主要な取組>

- ・市営住宅の整備

高齢者や障がい者、子育て世帯及び住宅に困窮する低所得者等のニーズに対応した市営住宅の整備を図ります。

<<具体的な事業>>

- ・市営平塚団地建替事業

③情報通信基盤の整備

<主要な取組>

- ・インターネット新規加入の促進

市内の情報通信基盤の格差解消を図るために、市で整備した光ファイバー網を活用し、インターネット新規加入の促進と安定した加入の維持・継続を図ります。

≪具体的な事業≫

- ・地域情報通信基盤整備推進事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	単位	現状値(R1)	目標値(R7)
若年世帯の移住・定住世帯数（累計）	世帯	242	660
建て替えた市営住宅数（累計）	団地	0	1
インターネット新規加入世帯数（累計）	世帯	3,021	3,500

2-2 交流の拡大と関係人口の創出



①八女の資源を活かした観光の推進

<主要な取組>

- ・八女の資源と八女の暮らしを活用した観光コンテンツの造成

八女の資源である人々が受け継いできた「自然、景観、歴史」、人の手で作り上げてきた「農、文化、匠の技、コミュニティ」と八女の暮らしである「生産されるモノの豊かさ、ゆっくりと流れる自然時間」を観光商品として造成していくことで新たな価値を生み出します。

《具体的な事業》

- ・アンテナショップ運営事業
- ・九州オルレ八女コース活用事業
- ・観光商品造成事業「旅する茶のくに週間・旅する茶のくにバスツアー等」
- ・里山自然探訪事業「森林セラピー・上陽咩（かむつやめ）さるこ」

②持続可能な観光事業の推進と観光施設の整備

<主要な取組>

- ・官民連携による観光事業の推進

登録DMO（地域）として、民間事業者や指定管理施設等と協調し連携を強化することで実現可能な観光事業の推進を図ります。また、八女市観光開発委員会による観光事業の計画推進と登録DMOの検証を行います。

- ・観光施設の整備

市内に点在する観光施設の改修、整備並びに今後の観光施設の活用方法等を検討していきます。

《具体的な事業》

- ・立花町観光施設基本構想
- ・上陽地区活性化構想計画
- ・奥八女焚火の森キャンプフィールド運営事業
- ・地域連携型持続可能な観光拠点整備事業 ～八女ドリンクツーリズム創出～（べんがら村）
- ・ほたと石橋の館・ホテルと石橋の里公園整備事業

③人と人、人と地域との結びつきの形成

<主要な取組>

- ・関係人口の拡大・創出による地域活性化

地域活力の低下を防ぐため、誰もが参加しつながることができるコミュニケーションツールを通して、地域内の人や地域と、地域外からの多様な人材の関わりを促進し、本市への新しい人の流れを作ります。

≪具体的な事業≫

- ・まちのコイン事業（持続可能なまちづくりのための地域活力向上にぎわい創出プロジェクト）
- ・ふるさと絆便事業（関係人口創出プロジェクト）
- ・福岡ソフトバンクホークスファームを核とした関係人口の創出拡大事業

④シティプロモーションの推進

<主要な取組>

- ・シティプロモーションの推進

市の魅力を組織的かつ戦略的に発信し、イベントや相談会の開催、WebサイトやSNSを通じた情報発信といった様々な手法により、移住定住促進、観光誘客や企業誘致、地場産品の販売促進、ふるさと納税の推進等、市の認知度向上につなげていきます。

≪具体的な事業≫

- ・観光プロモーション活動事業
- ・八女の魅力発信事業（公式ホームページ・SNS等の活用）
- ・フィルムコミッション事業（映像・マスコミ関連誘致）
- ・八女観光オフィシャルサイト運営事業

⑤都市交流事業の推進

<主要な取組>

- 国内交流自治体との交流推進

交流のある自治体（奈良県吉野町・静岡県吉田町・大阪府高槻市）を拠点として、災害支援・観光・文化・産業など多方面での交流を実施し、本市の魅力を発信します。

- 国際交流の推進

地域の特性を活かした国際交流に取り組み、市全体の国際化を促すための多様な国際交流事業を展開します。併せて、姉妹都市（韓国巨済市）をはじめ、各都市との交流を推進します。

≪具体的な事業≫

- 奈良県吉野町などとの国内交流事業
- 韓国巨済市などとの国際交流事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	単位	現状値(R1)	目標値(R7)
開発旅行商品への参加観光客数	人/年	923	1,200
コミュニケーションツールのアプリケーションのダウンロード者数（累計）	人	-	3,700
国内交流事業実施数	回/年	7	10
国際交流事業実施数	回/年	5	8

基本目標 3

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

指 標	目標値(令和 7 年度)
合計特殊出生率	1.80

【基本的方向】

- 出会い・結婚・妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行い子ども・子育て支援の充実を図ります。
- 結婚の希望をもつ人が、人生のパートナーに出会い、子どもを育てられるよう、若い世代の経済的安定を図ります。
- 確かな学力と豊かな心、健やかな体を基礎として、たくましく生きる力を持つ子どもを育てるため環境の充実を図ります。

【施策一覧】

施策の基本的方向	具体的な施策
1 結婚から子育てまでの切れ目のない支援	①子育て支援サービスの充実
	②安心して子育てと仕事ができる環境づくり
	③子育て世代の保護者の負担軽減
	④家族形成の支援
2 将来を担う子どもの育成	①教育内容の充実による学力の向上
	②教育環境の整備・充実

3-1 結婚から子育てまでの切れ目のない支援



① 子育て支援サービスの充実

< 主要な取組 >

- ・安心して妊娠・出産・子育てができる支援

母子保健対策の充実や乳幼児健診、相談支援などにより、安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制の充実を図ります。

- ・地域における子育て家庭への支援と子育てネットワークの育成

子育てを行う親や家族が安心していきいきと子育てができ、不安感や悩みを解消できるよう子育て支援を充実させるとともに、子どもたちが気軽に集い、遊ぶことができる居場所や地域の大人たちと気軽に交流できる環境及び地域活動を促進し、子育て支援ネットワークの育成を推進します。

≪ 具体的な事業 ≫

- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・産後ケア事業
- ・子育て支援総合施設「やめっこ未来館」、子育て支援拠点事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・病児病後児保育事業
- ・放課後児童健全育成事業

② 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

< 主要な取組 >

- ・仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)のための基盤整備

子育て世代が多様かつ柔軟な働き方を選択でき、仕事と子育ての両立が可能な雇用環境が整備されるよう企業への啓発を促進します。また、家庭や地域においては男女が共に担う子育てを推進します。

≪ 具体的な事業 ≫

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業

③子育て世代の保護者の負担軽減

<主要な取組>

- 子育て支援事業等における保護者の負担軽減
幼児教育・保育の無償化の適切な実施とともに、地域子ども・子育て支援事業の利用拡大や利用しやすい利用料設定、子どもやひとり親家庭への医療費助成等により、保護者の負担を軽減します。
- 子どもの教育費用に対する負担軽減
子どもが学校等に入学または通学する費用の一部を軽減するための支援を行います。

≪具体的な事業≫

- やめっこ夢祝金支給事業
- やめUターン子ども応援手当事業
- 教育・保育施設及び地域型保育施設の保育料の軽減
- 乳幼児、こども医療費助成事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 路線バス通学定期券補助事業

④家族形成の支援

<主要な取組>

- 結婚支援事業の実施
出会いから結婚までのサポートとして、筑後市、広川町と共同で運営する八女・筑後結婚サポートセンターのメニューの充実や、結婚を後押しする気運の醸成や促進を図る事業を実施する団体等への支援を行います。

≪具体的な事業≫

- 結婚希望者への相談支援事業
- 結婚に伴う新生活の経済的支援事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	単位	現状値(R1)	目標値(R7)
地域子育て支援施設（みらい広場）の利用者数	人/年	20,712	22,000
子育て世代包括支援センターの相談件数	件/年	35	50
ファミリー・サポート・センターの活動件数	件/年	3,705	4,000
父親等の子育て講座の開催	回/年	16	25
Uターン子ども応援手当児童数	人/年	172	200
八女・筑後結婚サポートセンターお見合い組数（累計）	回	664	1,200

3-2 将来を担う子どもの育成



①教育内容の充実による学力の向上

<主要な取組>

・学力の向上

少人数指導教員、図書司書、特別支援教育支援員等の配置、一部教科担任制の推進に取り組みます。また、各中学校区における小中で連続した学びをつくるカリキュラムづくりを行い、小中一貫教育の更なる充実に取り組みます。

・郷土愛を育む学校づくり

コミュニティスクールの推進（地域との連携事業）や八女ふる里学、八女茶学をはじめ地域資源や文化を活用した授業（八女に根差したキャリア教育）の充実に取り組みます。

≪具体的な事業≫

- ・各中学校ブロックにおいて9年間で連続した学びをつくるための教育委員会研究指定委嘱
- ・学校教育課指導主事による課題対応学校訪問
- ・教育研究所における学力向上に向けた教職員研修
- ・八女ふる里学、八女茶学を活用した授業
- ・ふるさとの未来を託せる子どもたちの教育環境整備事業（山村留学）

②教育環境の整備・充実

<主要な取組>

・ICT環境の充実

児童生徒の個別最適化された学びを保証するためのICT環境の充実に取り組みます。

・教育費用の軽減

子育て世代への支援として、教育にかかる保護者負担の軽減を図ります

≪具体的な事業≫

- ・市立学校のICT化推進事業
- ・ICT教育に関する教職員研修
- ・八女市奨学金及び大坪奨学金の支給事業
- ・小、中、義務教育学校入学祝金の支給事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	単位	現状値(R1)	目標値(R7)
全国学力・学習状況調査（小学校・義務教育学校前期）の正答率	%	2.8% （対全国比）	全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査（中学校・義務教育学校後期）の正答率	%	1.2% （対全国比）	福岡県平均を上回る

基本目標 4

地域の特性を踏まえて魅力を活かし、安心して暮らせる都市をつくる

【数値目標】

指 標	目標値(令和7年度)
住み続けたいと思う市民の割合	75.0%

【基本的方向】

- 少子高齢化・人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、地域の実情を踏まえながら、小さな拠点やコンパクトシティ、それらを結ぶネットワークの形成を進めるとともに、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【施策一覧】

施策の基本的方向	具体的な施策
1 安全・安心で住みやすいまちづくり	①文化的で豊かな中心拠点の形成
	②安心して暮らせる地域拠点の形成
	③日常生活に必要不可欠な移動手段の確保
	④防災拠点の整備
	⑤健康づくりの推進
	⑥地域性に応じた地域包括ケアシステムの推進
2 地域資源を活かしたまちづくり	①歴史的文化遺産の保存・活用
	②芸術文化振興事業の推進
	③スポーツによる地域活性化
	④スマート自治体の推進

4-1 安全・安心で住みやすいまちづくり



①文化的で豊かな中心拠点の形成

<主要な取組>

- 中心的な市街地の整備促進

中心的な市街地については、住宅と商業・業務施設、伝統的町並みなどの観光施設が調和した複合的土地利用を促進し、多様な世代や市外観光者が交流する賑やかで魅力ある中心拠点の形成を図ります。また、まちなかの環境や資源の整備を進めるとともに、伝統的町並みに配慮しつつ必要な都市機能の維持に努めます。

《具体的な事業》

- 八女福島町並み賑わい創出事業
- 八女の木が香るまちなみ魅力化事業

②安心して暮らせる地域拠点の形成

<主要な取組>

- それぞれの地域特性を活かした生活空間づくり

中山間地域等については、将来にわたって地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、買い物、福祉、交通手段などの日常生活に必要な機能・サービスの確保ができるような地域拠点の形成を図ります。また、それぞれの地域の特性を活かした魅力的な観光集客資源の活用により、賑わいと交流を促進し、活性化を図ります。

《具体的な事業》

- 買い物支援事業
- ゴミ出し支援事業

③日常生活に必要な不可欠な移動手段の確保

< 主要な取組 >

- ・公共交通体系の維持・確保

公共交通ネットワークは、市民の利便性の向上を第一に、路線バスやふる里タクシーなどで構築します。また、市域外への移動は、路線バスのほか高速バスや鉄道が担います。

- ・市内と広域間を結ぶ交通ネットワークの充実

本市と都市圏を直接結ぶ重要な公共交通の拠点となる、パークアンドライド駐車場と高速バスの連携を高め、より利便性の高い交通体系の実現を目指します。

- ・公共交通の利便性向上と利用者拡大

新たな生活様式が求められる中、生活環境の変化に応じて、ふる里タクシーをはじめとした公共交通の利便性を向上させ、市民をはじめ、来訪者も含めた利用者の拡大に取り組みます。更に、老人クラブ等のサロンで、ふる里タクシーの広報、登録推進活動を行います。

《具体的な事業》

- ・予約型乗合タクシー（ふる里タクシー）事業
- ・都市圏アクセス環境整備事業（パークアンドライド事業）
- ・地域公共交通調査事業

④防災拠点の整備

< 主要な取組 >

- ・防災拠点の整備・強化

災害発生時における本部機能や避難所として機能する防災拠点として新庁舎の整備を行い機能強化を図ります。

- ・避難所運営の整備

避難者の健康を守ることを第一に考え、資機材などの適切な管理や更新を図るほか、各関係機関との災害協定締結を推進していきます。また、災害時要援護者や感染症への対応など複合的な課題に柔軟に対応できるよう、避難所運営マニュアルの充実や訓練などを行います。

《具体的な事業》

- ・新庁舎建設事業
- ・避難所給電用電気自動車整備事業

⑤健康づくりの推進

<主要な取組>

- 特定健康診査受診率の向上
生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健診対象者全員に受診券を発行し、住民健診ガイド本とともに通知し、啓発に努め、受診率を向上させるとともに未受診者対策として勧奨を積極的に行います。
- 保健指導実施率の向上
医療・介護分野におけるデータを利活用し、生活習慣を改善するための保健指導を積極的に行うことにより、対象者が自らの生活習慣の課題を認識し、行動変容と自己管理を促し、生活習慣病を予防します。

《具体的な事業》

- 特定健康診査未受診者対策事業
- 早期介入事業
- 健康づくりポイント事業
- 特定保健指導
- 生活習慣病重症化・糖尿病性腎症重症化予防事業

⑥地域性に応じた地域包括ケアシステムの推進

<主要な取組>

- 地域包括支援センターの機能強化
地域包括支援センターを生活圏域ごとに設置し、「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」「介護予防マネジメント業務」に取り組みます。
- 生活支援コーディネーターの活動推進
地域包括支援センターと連携しながら、地域資源開発、関係者とのネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングに取り組む生活支援コーディネーターの活動を推進し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を図ります。

《具体的な事業》

- 地域包括支援センター運営事業
- 生活支援体制整備事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	単位	現状値(R1)	目標値(R7)
1日当たりの予約型乗合タクシー利用者数	人	189	200
特定健康診査受診率	%	40.9	60.0
特定保健指導実施率	%	58.6	85.0
地域ケア会議の開催回数	回/年	24	36

4-2 地域資源を活かしたまちづくり



① 歴史的文化遺産の保存・活用

< 主要な取組 >

- ・八女古墳群の保存・整備・活用

八女市岩戸山歴史文化交流館を拠点とし、八女古墳群の保存・整備・活用を図ります

- ・八女市南北朝時代歴史回廊基本構想の推進

南北朝時代の歴史を後世に伝える文化遺産をふるさとの恵と捉え、南北朝時代ゆかりの文化遺産を守り、活かす取組を推進します。

《具体的な事業》

- ・歴史的文化遺産の活用事業
- ・磐井の乱 1500年祭に向けた事業
- ・南北朝時代の歴史事業

② 芸術文化振興事業の推進

< 主要な取組 >

- ・芸術文化講座開設事業の推進

おりなす八女音楽塾、世界のピアノ体験企画、音楽講座開設などを通して、芸術文化の普及と来場者の開拓を図ります。

- ・芸術文化鑑賞事業の推進

おりなす八女文化事業振興会により、各種の鑑賞事業（コンサート・演劇・落語など）を実施します。また、子どもの鑑賞力アップ事業などを企画し、芸術文化を通して次世代を担う子どもたちの育成を図ります。

- ・八女文芸保存活用基本構想の推進

寄贈を受けた郷土出身の芸術家・文化人の多数の原稿、絵画・版画、彫刻等を活かし、市民の文化・芸術活動の充実を図ります。

《具体的な事業》

- ・おりなす八女文化事業
- ・八女文芸事業

③スポーツによる地域活性化

<主要な取組>

- ・スポーツイベント（スポーツツーリズム）による交流人口の拡大
マラソン大会等市内で開催するスポーツイベントを通して、健康づくりを推進するとともに、様々な交流を創出し交流人口の拡大を図ります。
- ・スポーツ合宿・大会の誘致
スポーツの拠点施設である八女東部スポーツ公園を利用したサッカーやグラウンドゴルフ等、県内外の宿泊を伴う合宿・大会の誘致を図ります。

《具体的な事業》

- ・スポーツイベント推進事業
- ・スポーツ合宿・大会誘致事業

④スマート自治体の推進

<主要な取組>

- ・行政手続きのオンライン化による市民サービス向上
市民が「いつでも、どこでも、早く、簡単に」行政サービスを利用できるように、行政手続きのオンライン化を推進します。
- ・ICTやビッグデータを活用したまちづくり
福祉、防災・防犯及び地域産業等における多様な地域課題を、スマートデバイスやIoT機器などを駆使した先進性の高い取組によって解決します。また、行政や民間のデータを分析・活用することにより、市民の生活の質の向上や地域経済の活性化につなげます。

《具体的な事業》

- ・総合窓口支援システム導入事業
- ・先端技術活用調査研究事業

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	単 位	現状値(R1)	目標値(R7)
八女市岩戸山歴史文化交流館来館者数	人/年	27,360	28,000
スポーツイベント（スポーツツーリズム）の参加者数	人/年	3,000	3,500
新たなデジタル技術の活用実績（累計）	件	0	5